

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公開番号】特開2008-20444(P2008-20444A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2007-168251(P2007-168251)

【国際特許分類】

G 01 N 35/04 (2006.01)

G 01 N 33/66 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/04 F

G 01 N 33/66 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月26日(2008.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体液を調べるための多数の検査領域(16)を備える検査テープ(14)と、前記検査テープ(14)を収容するためのハウジング(12)とを備える、特に血糖検査のための診断用のテープカセットにおいて、前記ハウジング(12)は、金属支持体(28)と成形プラスチック(30)で構成された少なくとも1つのアウトサート成形部品(24)を有していることを特徴とするテープカセット。

【請求項2】

前記アウトサート成形部品(24)は統合された機能部材(36)を有することを特徴とする請求項1記載のテープカセット。

【請求項3】

前記機能部材(36)は前記金属支持体(28)に構成された少なくとも1つのばね部材(38、40)を含んでいることを特徴とする請求項2記載のテープカセット。

【請求項4】

前記金属支持体(28)は薄板裁断片(34)から予備成形されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項5】

前記薄板裁断片(34)の裁断片の一部が弾性的に復帰可能なばね部材(38、40)として曲げられていることを特徴とする請求項4記載のテープカセット。

【請求項6】

前記検査テープ(14)に対する密閉機能のための板ばね(38)の形態の機能部材(36)が設けられていることを特徴とする請求項2～5のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項7】

テープリール(22)をばね付勢するための渦巻ばね(40)の形態の機能部材(36)が設けられていることを特徴とする請求項2～6のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項8】

前記渦巻ばね（40）は前記金属支持体（28）の平面に比べて低い位置にあり、ハウジング内部へと螺旋状に引き伸ばされていることを特徴とする請求項7記載のテープカセット。

【請求項9】

前記渦巻ばね（40）は成形プラスチック（30）からなる蓋（50）によって外部からの介入に対してカバーしていることを特徴とする請求項7または8記載のテープカセット。

【請求項10】

前記成形プラスチック（30）は前記機能部材（38、40）の領域に、前記ばね部材（38、40）に作用するエジェクタおよび／またはセンタリングピンのための少なくとも1つの壁破断部（54、56）を有していることを特徴とする請求項3～9のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項11】

前記機能部材（36）は前記ハウジング部品（24）のための少なくとも1つの定着部材（48）を含んでいることを特徴とする請求項2～10のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項12】

前記機能部材（36）は2つのテープリールのあいだで搬送される前記検査テープ（14）のためのカバー（46）を含んでいることを特徴とする請求項2～11のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項13】

前記機能部材（36）は前記検査テープ（14）を摺動案内するためのテープ方向転換部を含んでいることを特徴とする請求項2～12のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項14】

前記アウトサート成形部品（24）はハウジング部品、特にカセット蓋（24）またはカセット本体（26）を構成することを特徴とする請求項1～13のいずれか1項に記載のテープカセット。

【請求項15】

前記請求項のうちいかれか1項に記載の血糖検査のためのテープカセット（10）を製造する方法において、特に金属支持体（28）を有利には薄板裁断片（34）として予備成形し、アウトサート技術の射出成形によって成形プラスチック部品（46、48、50）を備え付け、こうして形成されたアウトサート成形部品（24）に前記テープカセット（10）のための機能部材（36）を統合する方法。